

○議長（小林信） 次に7番、武石辰久君の発言を許します。7番 武石辰久君。

（7番 武石辰久議員 一般質問席登壇）

○7番（武石辰久） この度、新人として、村議会へ送っていただきましたことに村民の皆さんに、まずもって感謝を申し上げます。

私は上小阿仁で生まれた縁、上小阿仁で育ち、育てられた恩を基に、愛するわが郷土のために微力ですが、皆さんと力を合わせて自立できる元気な村づくりをめざして頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、新村長になり、初めての議会ですので、村づくりの方針を伺いたいと思います。施政方針と重複する面は割愛しても結構です。

最初の質問テーマは、農林業、そして地場産業の振興施策の推進についてであります。

村が存続、自立していくためには、何といってもこれが基幹産業として最重要課題であります。国の機関が過疎、少子高齢化で将来集落がなくなる、村がなくなると発表しました。大変な危機感を覚えました。

国の地方創生政策は、遅きに失した感がありますが、我が村、イコール日本の美しい農山村が、そうならないようにしなければなりません。安倍首相は、美しい日本を守るとも言っておりますが、村長のいう生活できる村づくりは、なんとしても農林業所得の向上にならなければならないと思います。

1つ目として、その村長の主要方針を改めて伺います。

2つ目は、六次産業、地場産業についてであります。

村の資源、農產品、林產品等を活かしたかみこあにブランド、オリジナル特產品作りの開発、推進がさらに必要だと思います。これにより、商工観光業にも結びついてきます。例えば、自然に恵まれた上小阿仁の村内産の米は、今までおいしいお米として特Aにランクされ、農協の倉庫から一番最初に出荷され、消費されてきております。

ブランド米づくり、海外輸出米の取組、耕畜連携の飼料米作りの推進、薬用、健康食品作物の取り組み、林産加工品の取り組みなど。

農協、森林組合など専門的機関、団体との連携。産、学、官の連携を強め、生産者、野外試作センター、道の駅などのネットワークを深めて開発推進をしていかなければならぬと思いますが、村長の考えをお伺いします。

3つ目は雇用創出、確保について伺います。企業誘致の推進は厳しい情勢とはいえ、積極的に取り組んでいかなければならぬと思います。

前にあげた六次産業、地場産業の開発、推進によって村独自の雇用の場が生まれることがベターであります。また、農林業の担い手対策としては、移住対

策と合わせての取り組みも必要ではないでしょうか。

政府の食糧、農業、農村白書によると、農業者の減少と高齢化に警鐘を鳴らしておりますが、10年後から地域を担っている高齢者の人口も減少に転じるとされ、コミュニティーの維持、活性化の取り組みが急務の課題となっていることがあります。

一方で、農山漁村地域への定住願望がある住民は3割を占め、ここ10年ほどで11ポイントの増加。特に20歳～29歳の男性の関心が高まっています。この農山村、田園回帰の動きを、我が村の定住雇用などに結びつけることが必要ではないかと思います。

農林水産大臣は、農山村の仕事をつくること。集落間の結びつきを強めること。都市住民とのつながりを強めることの地域の主体的な取り組みに後押しすると言っています。

4つ目は後継者養成支援、若者定住対策についてあります。後継者、担い手不足は、村の将来にかかる大きな課題ですが、働く場の支援、住宅支援、結婚、子育て支援、村の魅力の発信と交流人口の拡大などが一体となって、若者定住に結びつくものだと思います。

その村長の考えを伺います。

5つ目は、農林業施設の老朽や、未整備箇所の把握と整備についてあります。

近年の中山間農村整備事業や、各種事業により整備されていない箇所。例えば、農道未舗装、砂利道や林道作業道の草刈り、土側溝、用排水路の土砂あげ、揚水機等の管理については、高齢化、水田集約化の中で、水利組合の構成員不足等により、年々作業が厳しくなってきている現状があります。

このままでは、米価下落による所得は年々減少し、耕作放棄地、管理不能施設が増える状況にあり、首相が唱えている美しい田園、農山村、美しい日本を守っていくことができなくなってきております。

施設の未整備の箇所や老朽箇所を把握し、整備をしていくことが、農林業の低コスト化、効率経営、村の後継者、担い手への環境改善整備としても必要不可欠であります。

今後の農林業施設の整備方針について、国、県の制度事業導入も含めての村長の考えを伺います。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（小林信） 村長、答弁を許します。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 農林業、地場産業の振興施策の推進についてというふうなことで、午前中に施政方針の中で述べたとおり、農林業の環境整備を総合計

画の中に盛り込んでまいりたいというふうに思っております。ここでは、先ほど重複した部分については割愛してよろしいというふうなことでしたので、先ほどお話をしていない部分について答弁をさせていただきたいというふうに思います。

米価の低迷等によりまして生産意欲が減退していることから、水稻種子購入費等の一部を助成し生産意欲を高め、品質の向上を高めながら、特産品との複合による地域ブランドの拡大促進を推進いたします。

食用ほおづき、ズッキーニ、ゴーヤ等では、高齢者の生きがい対策も兼ねて、農家以外の方にも小規模栽培を奨励し、収量の拡大による市場へのネームバリューを高めてまいります。

道の駅を中心に、生産者による農業生産法人化に取り組み、地域ブランド品等の加工、販売を推進し、かみこあにらしさをアピールできる環境を整備します。

また、森林資源の活用を促進するため、道路網の整備を積極的に推進し、山林の伐採、植林、間伐を誘引することにより地域経済の活性化を進め、新たな雇用促進を図ります。

後継者の育成や定住支援は重要な課題となっております。村では、農業研修制度や青年就農給付金制度等を積極的に推進いたします。

現状の農家が儲かる農業を実践し、若者に将来展望を抱かせることが最大の課題であり、各種施策により所得の向上に努めてまいります。

農地等の環境整備は、昭和37年から土地改良事業に取り組み、山間部を除いた413ヘクタールの圃場が区画整理されておりますけれども、圃場の傾斜率により10から20アール区画が大半を占め、30アール区画は小沢田から堂川周辺部となっております。早くから整備された地区は、土側溝の用排水路が多かつたため、用排水路改良事業により整備してまいりましたけれども、経年劣化によりまして施設や水路等の老朽化が著しい圃場が散見されるようになっております。これらの圃場では、日本型直接支払制度により、各組織が簡易な補修等で対応しているのが実態であります。

今後、各組合の揚水機や頭首工及び水路等の更新が必要となっておりますので、秋田県土地改良事業団体連合会による施設診断を依頼し、現状を把握後、各地の事業を検討してまいります。

北秋田市前山地区のアグリ前山圃場で実施しております水稻の直藩実証田は、近年、沢部を60アール区画に整理された地区で昨年は取り組み、初年度でしたけれども、10アール当たり480キログラムの収量を確保し、本年は2年目の取り組みですけれども、耕起、代掻き1回、側場施肥の点播までに要した10アール当たりの投下労働時間は1時間と報告されており、大幅な作業時間の短縮が

図られております。

村では、認定農業者の経営規模拡大に伴い、耕作地の点在化が顕著になっており、高性能機械の導入による投下労働時間の縮減による規模拡大の促進、農地中間管理機構を活用して利用権の集合化により集積を図り、各圃場単位での合意形成を図りながら、畦畔除去による圃場の拡大や、耕作地の交換と圃場の再区画整理事業により、効率的な農業経営と後継者への環境整備を図ってまいります。

以上、施政方針の中で述べ切れなかった、話切れなかつた部分について、補正予算等にも盛り込ませていただいておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（小林信） 7番 武石辰久君。

○7番（武石辰久） 村長からの答弁の中で、今後儲かる農業に向けて担い手、若者の導入を図っていくという話があましたので、今後、具体的な施策を日々実現しながら、今後、農業の後継者がどんどん生まれてくるような、そういう施策と一緒に作って頑張っていきたものだと思っていますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○議長（小林信） 7番 武石辰久君。

○7番（武石辰久） それでは、2番目の質問テーマに移らせていただきます。

教育立村としての施策の推進についてであります。

学校教育、社会教育、合わせての生涯学習の方針、施策について、最初の議会でありますので、村長、教育長にお伺いいたします。

1つ目は、その主要方針、考え方を伺いたいと思います。

2つ目として、学校教育では、保育園から小、中学校まで連携した一貫体系の取り組みと諸先生の献身的な指導により、子どもは村の宝、そして後継者として思いやりをもってたくましく、誠実に育てていただきいていることに感謝を申し上げたいと思います。

また、社会教育では、生涯学習センター、トレーニングセンターを拠点にして各年代の趣味、特技を生かした文化、体育活動、団体活動が行われてきていますが、子どもから高齢者まで、生きがいや楽しい交流活動を通じた人づくり、仲間づくり、心身の健康づくりが大変大事であると思います。各団体連携への更なる支援を図っていただきたいと思います。

少子化で、特に子ども時代の異世代との交流体験の場が大変大事であると思います。大きい意味では子育て支援になると思います。また、村の担い手、後継者となる、特に若い世代の活動交流のさらなる支援推進を図る必要があると思いますが、その方針を伺います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 2つ目の教育立村としての施策推進についてというふうなことでございます。

基本方針につきましては、午前中にもるるご説明をさせていただいたとおり、教育によって村づくりをしていきたい、人づくりによって村づくりをしていきたいというふうなことで、先ほど申し上げた内容のとおりでございます。概要につきまして、これ以降の人づくり、仲間づくり、心身の健康づくり等につきましては、教育委員会の方からご説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小林信） はい、教育長。

（高橋充教育長 登壇）

○教育長（高橋充） 5月21日に議会の同意をいただき、教育長に任命されました高橋充でございます。重責ではございますが、村のために尽くしたいと思いますので、よろしくお願ひを申し上げます。それでは武石議員のご質問にお答えします。

村としては、これまで開発基本構想、まちづくり計画、過疎地域自立促進市町村計画との整合性を図りながら、教育行政の基本方針を定めてまいりました。

まずは子ども達の明るい未来を展望し、生涯に渡って自ら学ぶ意欲を養う、さらには生きる力を育みながら地域や社会の発展に貢献できるよう心身ともにたくましい人間を育成するというものです。

その中で、学校教育については、小中併設校の特色を生かした小中連携教育を推進するとともに保育園との連携も図りながら地域とともに歩み、活力ある学校教育を目指しております。

また、社会教育では、生きがいをもち、心豊かな村づくりに励むことを基本方針としております。

次に活動支援の場や団体への支援についてですが、武石議員が述べられたように、学習の機会や健康づくりのための交流の場を提供することは教育行政としては大切なことであり、村民の多様な生涯学習、生涯スポーツのニーズに対応するため、公民館講座等の開設、活動拠点になる公共施設の整備に努めているところであります。

生涯学習については、公民館講座をはじめ自主的サークル活動が15団体あり、生涯学習センターを中心に自発的に取り組んでおりますが、その発表の場として7月26日には芸能まつりを、10月18日には学習発表会を開催する予定となっております。

一方、生涯スポーツについては、18団体があり、競技志向のスポーツから健

康、体力づくりとしてのスポーツへと変化しており、村民が日常生活の中で、主体的にスポーツに親しむことができるような環境づくりに努めていきたいと思っております。

身近な例ですが、先日行われたバレー大会では5チームが参加して競技を行いました。若者からお年寄りまでが気持ちをひとつにしてボールを追う姿がみられました。コートサイドでは家族や知り合いを応援する保育園児から小学生、中学生の姿がありました。まさに武石議員のいう人づくり、仲間づくり、心身の健康づくりとしてふさわしい場ではなかつたかと思っております。

さらに先日行われましたチャレンジデーにおいても、集落単位で創意工夫をし、スポーツと組み合わせた交流を実施した集落もあったと伺っております。このようなイベントをきっかけに、スポーツが習慣化し、健康を維持しながら地域の活性化が図られることに期待しております。

今後、学校並びに社会教育の方針等につきましては、ご存知のように地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されたことに伴いまして、首長が総合教育会議を設置し、教育行政の大綱を策定することになっております。9月定例会までには議員皆さんにもお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（小林信） 7番 武石辰久君。

○7番（武石辰久） 今の村長、教育長の方から、私も同感の施策の説明をいただきました。上小阿仁村は小さい村でありますけれども、健康第一に、そういう施策をやっているということができるよう、これからさらに環境改善に取り組んでいただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（小林信） これで一般質問を終ります。